



# 国労東北自動車支部

発 責 北山修司  
編 責 教 宣 部  
NO,44  
2014.10.16

国労加入  
で職場を  
変えよう

10月26日(日)仙台地方本部  
が移転します

## 『火のない所に』

## 煙は立たぬ』

JR東労組バス東北No14において国労東北自動車支部情報No41について意見が述べられていますが、相違がありますので事実に基づいて見解を述べます。

### 組合費に不満を持って

#### 国労加入

「根も葉も無い噂話程度の情報を・労組自体の信憑性が問われると思いませんか？」とありますがすでに東労組に加入している複数の組合員が「東労組でないとバス社員になれないと言われた」と証言しています。

組合費については東労組が高く(国労加入者証言)、独善的な組織運営や組合費に不満を持った仲間が国労に加入をしています。

また「組合加入は本来、本人の自由意志ですし加入すれば生活給であ

る賃金から組合費を払わなければなりません。加入は良く考えて決めるものです。」の文章がどうして「国労自動車支部では組合費を徴収してないのか疑問」と解釈されるのか理解に苦しみますので見解を述べることはできません。

### 自由にものが言える

#### 職場を一緒に作ろう

特定の労働組合だけを優遇する運動は、「差別と格差」を助長し労働条件を低下させ、ひいては「安全・安定輸送」を阻害します。まさに歴史が証明するところです。



支部情報をしっかり、こっそり  
見たい方は

pc **国労東日本** → **仙台地本** → **東北**

**自動車支部**を検索してください。

スマホでもダウンロードできる

よ。自宅や休憩時間にどうぞ！

不本意ながらこれまで多くの仲間が「自己都合」の名のもと職場を去っていききました(そのほとんどが東労組組合員)。その際「国労はもっと頑張らないとだめですよ」と叱咤・激励を頂きました。未だに職場では自由に思ったことが言えない、自由に人と付き合うことができない窮屈な状態が続いています。皆さん、今こそ私たち国労と一緒に職場を変えませんか！何か困ったことがあったら是非国労の先輩に相談してください。私たちはいつでも皆さんを待っています。

10  
/  
8

## 冬季ダイヤ改正 72項目要求提出

- 10月8日(水)支部は先に提案された「平成26年度冬季ダイヤ改正」について72項目の要求を会社に提出しました。
- 7月に開催された拡大支部委員会での議論を土台に繁忙期輸送をはじめこれまでの職場の問題点を解決しなければなりません。
- 16日(水)解明団交が開催されますが退職者が後を絶たない状況の中、少しでも働き続けられる職場にするため頑張ります。(裏面に要求書)

ジェイアールバス東北株式会社  
代表取締役社長 中 村 泰 之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部  
執行委員長 大 沼 元

9月25日に提案された「平成26年度冬季ダイヤ改正」に関し、下記のとおり改善を申し入れるので早急に解決をはかられたい。

## 記

### 基本要 求

1. 全支店、営業所の要員を明らかにし、適正要員を配置されたい。また、退職者が後を絶たないが今後の要員のあり方について見解を明らかにされたい。
2. 社宅および寮を設けられたい。特に仙台地区は早急に設けられたい。
3. 「単身赴任者用借り上げ社宅」制度を契約社員、独身者も対象とされたい。
4. 「帰省旅行援助金制度」において、会社線バス利用と併用で特急料金(新幹線含む)、一般路線バス運賃も支給対象とされたい。
5. 「帰省旅行援助金制度」をバス社員独身者および契約社員にも適用されたい。また、助勤者についても適用されたい。
6. 「異動に伴う経費負担の軽減」において、住宅ローンを支払っている社員について住宅手当の継続支給をされたい。
7. 「助勤に伴う旅費の調整」において、調整箇所及び実施期間を限定せず旅費規程を改正されたい。
8. 契約期間1年以上で特に問題がなく希望する者はバス社員とされたい。
9. バス社員採用試験時に契約期間を考慮されたい。
10. バス社員採用後の配属箇所は、現地採用を基本とし本人希望、家族状況を考慮されたい。
11. 全社員に新制服を貸与されたい。
12. 「睡眠時無呼吸症候群検査」及び「脳波検査」の進捗状況について明らかにされたい。
13. 今後の廃車および新車の見通しについて明らかにされたい。
14. 訓練期間の指導を統一されたい。
15. 「一旦指定した勤務及び休日の取扱い」の「前日(退勤時)までに変更出来る」を「二日前」とされたい。
16. 「例外的扱い」の「争議行為が生じた場合」を削除されたい。
17. 今後の勤務システムの改修見通しについて説明されたい。
18. 日別計算書を全員に配布されたい。
19. 勤務交番表(指定行路・予定行路)に基準行路(基準交番)を追加されたい。
20. 定年年齢を65歳とされたい。
21. 退職手当の算定基礎給については「退職の日における基本給」とし、「第二基本給」制度は廃止されたい。
22. バス社員の勤続年数に契約社員期間を算入されたい。

23. バス社員と契約社員の特別休日を57日とされたい。
24. バス社員の年末・年始手当を勤務1回につき4,400円とされたい。ただし、拘束時間8時間未満の場合は2,200円、2暦日にわたり拘束時間が11時間以上の場合は6,600円とされたい。
25. バス社員の自動車乗務員手当を次のようにされたい。  
深夜額【A】1時間につき360円、深夜額【B】1回につき1,700円  
運転手当1時間につき270円
26. バス社員と契約社員に寒冷地手当を支給されたい。
27. バス社員と契約社員に行先地手当を支給されたい。
28. 契約社員に年末・年始手当を支給し、バス社員と同額とされたい。
29. 契約社員に自動車乗務員手当を支給し、バス社員と同額とされたい。
30. 契約社員に精勤手当を新設されたい。
31. 休息時間は、11時間以上を確保されたい。
32. 休日前後の休息時間39時間30分を变形期間後も遵守されたい。
33. 1行路の実乗務時間は6時間30分、やむを得ない場合は最大8時間までとし、超える場合は二人乗務とされたい。
34. 拘束時間13時間以上の行路は解消されたい。
35. 夜間運行における1人乗務は400キロを限度とされたい。
36. 昼行便のABCダイヤは負担が大きい。解消されたい。
37. バス社員の昇格取り扱いについては、4等級までを自動昇格とされたい。
38. 「列車代行」は「貸切り扱い」と考える。折り返し時分を20分とされたい。
39. JR利用における割引制度を考慮されたい。

#### 秋田支店

40. デジタルチャート機の表示部に連続運転時間、休憩時間など表示できるよう設定されたい。
41. 定期便の支店帰着後の車内清掃を外注されたい。また、清掃時間を見直されたい。
42. 仙秋号の休憩箇所を2箇所とされたい。
43. 仙秋号日帰り便(12月~3月)は二人乗務とされたい。
44. 要員不足により年休が取りにくい。要員を増やされたい。

#### 古川営業所

45. ドリームササニシキ号の運転時間は現行どおりとし、出勤時間を5分早め古川駅折り返し時分10分とされたい。
46. ドリーム号トランクルーム荷扱いにおいて取り出しが不便である。コロコロの柄(東京駅係員が使用)を備えられたい。
47. ダイヤ改正により仙台駅西口の待機時間が増加する。それに伴い駐車が困難であり改善されたい。

#### 仙台支店

48. ラフォーレ号・ドリーム秋田—横浜・ドリーム仙台—横浜を二人乗務とし、旅客の休憩時間を設けられたい。また、他支店への持ち替えを検討されたい。
49. 夜行便の運転時分を見直されたい。また、ラフォーレ号の冬季運転時分を設定されたい。

50. ラフォーレ号・ドリーム秋田―横浜下り線の宝町ランプ扱いを箱崎ランプ扱いに変更されたい。
51. 521A行路、横浜駅東口折り返し時分を10分とされたい。
52. 506A行路、東京支店から新宿駅新南口回送時分を50分とされたい。
53. 516B～回送、回送～516Bの回送を新幹線移動とされたい。
54. ドリーム政宗号下り便休憩箇所を佐野SAから羽生PAに変更されたい。
55. 車両引継ぎは次のようにされたい。2A⇒506B、3A⇒522B、  
または、506B⇒3B、522B⇒2B
56. 雪害などにより常磐道経由の場合、新宿便等実車400キロを超える。ドリーム品川・横浜と同様の扱いをされたい。
57. 仙台駅東口の週末及び年末・年始おける夜行便対応として係員を増員されたい。
58. グリーンライナー号の運転時分を見直されたい。
59. 9行路に毛布を備えられたい。
60. 続行便対応の場合、4列車と3列車の運賃を差別化されたい。
61. プレス発表により12月6日、常磐道一部開通となる。異常時の対応など今後の見解を明らかにされたい。
62. 列車代行203B511便と204B509便を持ち替えとされたい。
63. 異常時におけるマニュアルを明らかにされたい。

#### 仙台支店・青森支店

64. いわき便、上荒川―駐車場間に回送時分を付加されたい。また、上荒川バス停旅客扱いのため2分付加されたい。

#### 福島支店

65. 川俣便5型の車両に外からのドア開閉スイッチを設置されたい。
66. 8月9日の41A臨時便の勤務は、暦日勤務で拘束時間が16時間を超えている。調査されたい。
67. 10Aダイヤ終了後、12Aダイヤ及び13Aダイヤの遅れ対応をするため電話を待っている実態がある。待機時間は勤務扱いとされたい。
68. 10Bダイヤから12Bダイヤへの変更は、当日の勤務変更処理とされたい。
69. 夜間の出勤時、支店内の照明が暗く危険である。階段と廊下、乗務員室にセンサーライトを取り付けられたい。
70. 川俣便使用の車両に外部からの扉開閉スイッチを取り付けられたい。
71. 癌と診断された社員を元箇所へ戻されたい。

#### 別件

#### 白沢・七北田事業所

72. 平均勤務時間を7時間10分以内とされたい。また、今後の要員見通しについて明らかにされたい。

以上